

5 監 第 1 1 4 号
令和6年3月28日

福島市議会議長 萩原太郎様
福島市長 木幡浩様

福島市監査委員 佐藤博美
同 佐藤成
同 尾形武
同 丹治誠

(公 印 省 略)

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項、第4項及び第7項の規定による定期監査及び財政援助団体監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出いたします。

令和5年度
定期監査 結果報告書

健康福祉部
こども未来部

令和6年3月28日提出

福島市監査委員

定期監査の結果に関する報告

第1 準拠している基準

福島市監査基準

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項に基づく定期監査

第3 監査の対象

1 対象部局

健康福祉部：共生社会推進課、生活福祉課、障がい福祉課、長寿福祉課、
介護保険課、福祉監査課、保健総務課、衛生課、保健予防課、
健康推進課

こども未来部：こども政策課、こども家庭課、幼稚園・保育課

2 対象期間

令和5年4月から令和5年9月までの執行業務
(必要に応じて令和4年度及び令和5年10月以降の執行業務)

第4 監査の着眼点

市の財務に関する事務の執行、市の経営に係る事業の管理について、次の視点で監査を行った。

- 1 収入、支出、契約、財産管理などの事務が適法、適正、正確に執行されているか
- 2 コスト縮減など経済的、効率的な事務執行が行われているか
- 3 事業手法が目的を達成するために有効なものか
- 4 内部統制の整備状況、運用状況が有効か

第5 監査の主な実施内容

重点監査事項である「市が補助金等を支出している事務」及び前回の指摘事項等については、内部統制の整備状況及び運用状況について、提出を求めた資料や関係職員からの説明・聴取により有効性を評価し、リスクの程度に応じて実施した。

また、その他に関してはあらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、現金等確認、金庫確認、備品確認及び施設実査を実施した。

第6 監査の実施場所及び日程

1 実施場所

福島市役所及び保健所検査棟、犬猫保護施設（施設実査）

2 日程

令和5年11月17日から令和6年3月27日まで
（うち施設実査 令和6年2月8日）

第7 監査の結果

第1から第6まで記載のとおり監査した限りでは、財務に関する事務の執行等は、おおむね法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われていると認められた。ただし、以下の内容については、必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。なお、事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、別途留意又は改善を促した。

支出事務関係

- ・単価契約をしている燃料費において、積算誤りにより誤った金額で支払いをしていたものがあった。

（幼稚園・保育課）